R 6 県総体 審判部より確認事項

1. 用具(ラケット, ラバー, ユニフォーム, ゼッケン) について

①公認マーク

- 1) ラバーには J.T.T.A.A.または ITTF の公認マークが必要。公認マークがあっても,現在公認されていない ラバーは使用できない。
- 2) ラケットには「J.T.T.A.A.の刻印とメーカーの商標」または「指定業者名と J.T.T.A.A.の連続刻印」が必要。未公認の外国製ラケットを使用する場合は、競技開始前に審判長の許可を得ること。

②ラバーの破損について

- I) ボールを打つであろう部分に傷や穴が無いか、粒高ラバーの粒が取れていないかを確認する。粒高ラバーなどで指が当たる部分の破損については、許可する方向で考える。
- 2) ラバーの端が破損している場合は、端から Icm 以内を目安として許可する。スポンジが残っていない (ラケットが見えている) 場合は許可しない。
- ③ラバーのはみ出し・縮み・厚みについて
 - 1) ラバーの大きさはラケットと同じでなければならないが、はみ出したり縮んだりしているものは、±2mm 程度を許容範囲とする。許容範囲を超えてはみ出しているものは、その部分を切る。許容範囲を超えて縮んでいるものは、張り替えるかラケットを交換する。
 - 2) ラバーは接着剤を含む全体の厚さが 4mm 以下(| 枚ラバーは 2mm 以下) であること。またラバーは均一の厚さで平坦でなければならない。
- ④ユニフォーム、ゼッケンについて
 - 1) ユニフォーム(シャツ,パンツ)には,JTTAのワッペンが必要。
 - 2) ユニフォームにはメーカーのロゴマーク,チーム名を示すマークや文字以外のロゴマークや文字が表示されたものは使用できない。
 - 3) 団体戦において、ベンチ入りする選手のユニフォームは全員同じであることが望ましいが、3種類までは 許容する。(県大会のみ。近畿以上は不可。)
 - 4) 選手は背部にゼッケン(出場チーム名が記載されたもの)をつけること。

⑤ その他

ラバーの張り替えは、本部より指定された場所で行うものとする。

2. サービスについて

サービスの判定は、2023 年 I 2 月 I 日改定・実施の日本卓球ルールに則して行う。ただし、正規のサービスが行われたかどうかについては判断が難しい部分もあるので、次の①~③に判断の目安を示す。

- ①フリーアーム、フリーハンドについて
 - I) ボールが頂点に達した時点で,フリーアームとフリーハンドがボールとネットとの間の空間の外に出ているものとする。
- ②サービス前の静止について
 - I)サービスの体勢に入ってから、必ず手のひら上のボールが静止するよう、一呼吸おいてサービスを開始する。
- ③ トスの方向や高さについて
 - I) ボールを上方にほぼ垂直に投げ上げることとし、ボールは手のひらを離れてから少なくとも I6cm 以上上昇しなければならない。なお、高さ(I6cm)の比較基準はネットの高さとする。